

16 国産飼料生産・利用拡大緊急対策

令和7年度補正予算額（所要額） 15,430百万円

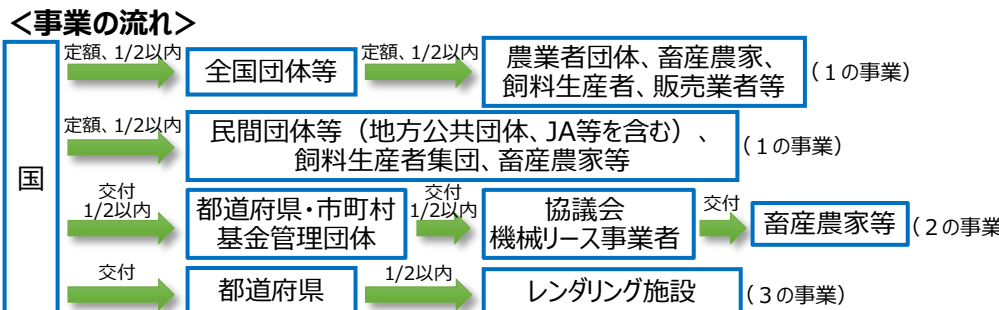
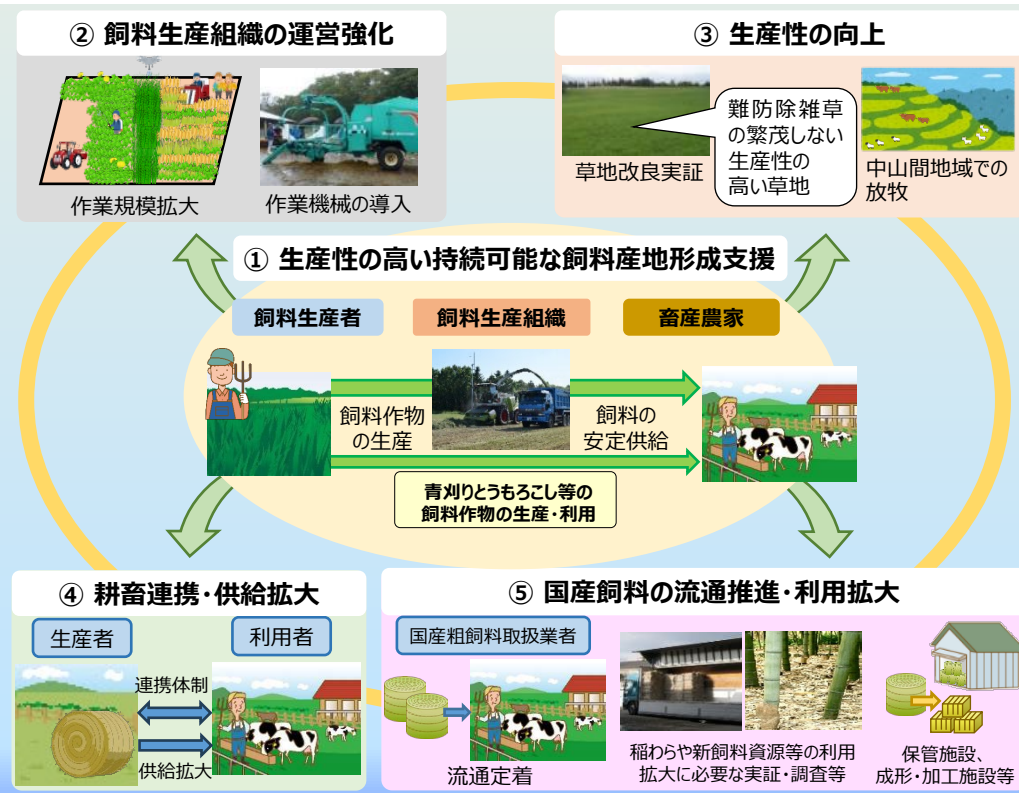
<対策のポイント>
輸入飼料への過度な依存から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、生産性の高い持続可能な飼料産地形成、飼料生産組織の運営強化、飼料作物の生産性向上、耕畜連携及び供給拡大の促進、国産飼料の流通推進・利用拡大の取組を総合的に支援します。加えて、畜産クラスター事業において、飼料増産に必要な施設整備や機械導入を支援する優先枠を措置するほか、肉骨粉利用促進事業において、高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<政策目標>
飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

事業の内容

事業イメージ

1. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業
- ① 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援
飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援します。
- ② 飼料生産組織の運営強化支援
飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。
- ③ 飼料作物の生産性向上対策
草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。
- ④ 耕畜連携及び供給拡大の促進対策
耕畜連携や国産飼料の供給を拡大する取組を支援します。
- ⑤ 国産飼料の流通推進・利用拡大対策
国産粗飼料の流通体制の構築及び利用拡大に必要な実証・調査、国産飼料の流通推進に必要な飼料の成形・加工・保管施設等の整備並びに新飼料資源の利用拡大に必要な機械導入や調査・分析を支援します。
2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）
飼料増産に必要な施設・機械の導入を支援します。
3. 肉骨粉利用促進事業
飼料原料として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。



【お問い合わせ先】

（1の事業）	畜産局飼料課	（03-6744-7192）
（2の事業）	企画課	（03-3501-1083）
（3の事業）	食肉鶏卵課	（03-3502-5990）